

家畜衛生だより

令和3年度第21号（鶏） 令和3年11月発行



南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

鹿児島県（出水市）のねぐら水から 高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました

鹿児島大学が実施した検査により、11月8日（月）に鹿児島県出水市で採取した環境試料（水鳥の糞便が落ちているねぐら等の水）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました（野鳥国内1例目）。

秋田県では採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しており、農場への鳥インフルエンザの侵入リスクは高まっています。

今一度飼養衛生管理を見直し、より一層の注意、警戒をお願いします。

～鳥インフルエンザの侵入・まん延を防ぐために～

- ❑ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ❑ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ❑ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ❑ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ❑ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ❑ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ❑ ねずみ及び害虫の駆除



野生動物侵入防止対策

- ❑ こぼれた飼料はすぐに清掃 ←野生動物を誘因しない！
- ❑ 堆肥舎にもネット等を設置 ←堆肥の発酵熱やこぼれた飼料に野生動物が寄ってくるのを防ぐ
- ❑ 農場周辺の物の整理や草刈り等 ←野生動物が隠れられる場所を減らす



家きんの異常を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に通報を！

特定症状以外の症状や、死亡羽数の増加が比較的緩やかな場合もあります。
平時から健康観察を行い、いつもと様子が違ったり、異常を発見した際は直ちに家畜保健衛生所までご連絡下さい！

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。